ふになんお民は兎角の言葉も無く引るゝまゝよ座敷へ入りて見れば夫とは思ひもかけざる東京の飯松お八重お定も何時來りしよや此席に居るをお民は不審よ眉根を寄「妾の事ハ源さん後で話すがさうかゝつ合点が行ないのは何うしてお前達は此處へ來たのだ若しやッキでも廻りやアたないかト問れて飯松頭を掻き「其通りで座い升姉御が此地へか出なすつてから怪有な樣子だからいつそ彼地へ引上げやうと申し合して三人出かけて來やたがいゝ都合よ源次の居所を突き止めたので揃つて姉御を待て居やしたト云ふをお民は聞あへず「引上るなら引上る樣にして來なけりやア詰らないやチ家の方は何うしてお呉れだ「ヘエナニ一寸出た樣に「夫ぢやア氣が利な過る此儘べん〳〵と此處よは居られないから誰か言て家の仕末をつけて來て心殘りの無い樣にしてお呉れでないか米「宜うぢ座い升私と松と行て片を附て來やせう

民「行なら少し頼み度事が有るト言のは外ぢやア無い館の馬鹿殿だが此地へ連出して少た斗り仕事をしたが過般お前に話した八王子の淺といふ野郎が乾兒を造て一つ宿へ來たのを些も知らずよ居たのすると昨日座敷へふり込で來て妾の素性をぶちまけたので流石の馬鹿殿も驚いて妾に置き去りにして歸つて仕舞たのサ妾やア腹が立て堪らないから昨日は美しく分れて今朝淺めの寐込へ押し込てバラす氣でかゝつたが少し疵をつけたばかりで多勢に無勢押へられ仕方が無い斯なりやア何うとも仕ろト度胸を据て居たら所澤の豊右衛門と云ふ頼役が來て居て中へ這入て呉たので此方は切り徳で手拍を濟し悠々と出て來たんだヨト告るよ五人は舌を吐きお民の度胸を褒めそやすをお民は押し止め「冷かすのは宜加減よして是からが眞の話だ米さんに頼みと言ふのは馬鹿殿の事サさん〳〵甘い汁を吸た揚句だから逃られても

損はないが東京へ行なら序よ館へ押かけて見たら合手は華族一本や二本よはなるだらう米「逢へば座い升んノウ松」面白い〳〵二人で音羽屋を極りやァ其位はお茶の子だ夫ぢやァ姉御行て來升「氣をおつけョ米」承知〳〵ト米吉飯松の両人はお民よ別れて出京し柳町の家を畳み雇よゆかりの華長者の館へ行きお民の親族と稱へて家扶を脅し長の暇を言立に金と轉んで二百圓首尾よく請ひ受け揚原へ歸り來りしをお民は勞ひ夫々分配與へ身の落着を沈吟なすよ是より何國に身を竊すとも足手纏ひの多ければ遂よ人眼よかゝらでやは有る可き今は貯へも乏しからねば單身となりて思ふまゝよ渡り歩行ん此處等が足の脫き處ト胸よ分別定まりしかば源次お八重等を諭して思ひ〳〵よ何方へなり暫し身を隱せよと命じ其身は常陸へ行くと詐り日光投去て立出しを源次お八重等は捨らるゝとは曉らねば斯樣〳〵の地にて逢んと告ら

れしを頼み源次等は北國を投して出行きお定は東京に歸るお八重は西京に知己あれば其處にて時を待んとて一先お定と同道お姿を變て三所よ忍び出しゝ明治廿三年二月の頃なりき

○第廿五回

都ゝ梅の香よ酔て人の心も長閑なれど未だ冬めきて最寒き日光山の麓なる鉢石の町外れにお民は二月余身を忍び卯月中浣よ同地を立出巡り〳〵て九州路へと志し長崎へ着しは其年の秋なり き下野より此處迄の旅寢に或ゝ巡禮姿となり或ゝ近邊の娘と見せかけ名を變へ形をやつして飼鳥の籠を放れし心地しつ思も進も思ひの儘よ敢てお八重等を顧らず年來巧の罠に掛て欺き取し貯への金は山をなせしも別るゝ折分配與へしと驕者に費消せを除きて今身よ着し金子は五百圓足ず在う夫を腰に附け懐中に秘め衣類よ縫つけなどして猥に出さず長崎市築町の邊に寄宿し

市中を其處此處と見歩行うち或割烹屋よて逢ひしは神戸の商人浦野喜一と名乗る旅人にて宿を聞ば我居る町よ遠からず形裝も綺羅を張り人品も悪からず外國人と取引なす大所の主人ならんとお民は眼をつけ例の手よて見方より言ひ寄り怪しき奬を結びしが其日よりして浦野のお民の透を覗ひ我荷物は更なりお民の力と頼む四百余圓を携へて後白波となりしにゞ扨は彼奴は我上を行く悪漢なりしかと悔めど詮方無く今ハ償に小出しの金三十圓程殘るのみ遣云ふ後の祭の詮方無く今ハ償に小出しの金三十圓程殘るのみ遣化の配剤妙なる哉悪をもて善に勝たる不敵のお民も一朝眼曇りて悪よ制せらる鉛を銀と偽りし商人に折よは偽珊瑚よ欺かるゝ道理是も年來犯せし罪の報かト玆に初めて身の咎を悔ると共に過去の事懐起しぬ宿の主人は女中よりお民の所持せし物紛失しやふに聞より忙はしく駆來り何かお取れなされたか若し紛失

物あらば早速お届けなさるがいゝト眞實立て勧むるよお民も否とは言ひかね實ハ且那と言ふのは昨今の馴染にて不斗した事から悪意よなき此方へ合宿致しましたが泥棒とは知ずに居て飛だ眼に逢ひ途方にくれて居り升ト語れば主人ハうち驚き夫では且那のお立を知ずよお出なされたか私の方では外から賊でも這入た事と存じて伺ひに出ましたが譯を承はれば護衛の蠅に逢ひは無い紛失の金高と仔細はよく承はつて是から直に届けませうト言よお民はすゝまぬ年ら衛よく搾らへて主人より届けさせしは鼠を突て蛇の警年若き女の一人旅よ斯る金子を貯へしは不審なりと浦野と共にお民の身上を探らるゝに怪しむ可き廉有れば遂よ十月初旬長崎市警察署よてはお民を召喚しさまゝに糾されしにお民も今ハ懺悔の折から包まず醜悪を申し立たるにゞ同市裁判所にて重禁錮一ヶ年監視一ヶ年半罰金二千圓の所刑を受

け堅廿四年滿期放免となりしも身よ貯へのあらざれば苦しき余り又もや罪を犯ゑて都合三回苦役よ役し廿五年の春出京したりしが外によるべの岸も無きより奉公口を尋ぬるに神田小川町の大井と云ふ骨董店にて下婢を抱にる由を聞我苗氏なるも可笑しと獨語て眼見にをなせば這ゝ如何此家の主人は父の藤六郎なり、ければ父子の慈き一方ならず藤六郎は涙と共に叱り懲して家に留め絶て久しき小田原以來の譚を聞お民の惡事をさまゝに異見なせしよお民も父の諭に伏し夫より後ゝ身を慎み只管よ不孝を詫入り父の手助けとなりて日を送りしが藤六郎四谷より神田へ移り不足なき身となりしもお民に逢し年の尾よ些の災ひよと再び產を破り今年家を盡て本所邊よ轉じお民は親の爲めに現今八王子の豐田とかと云る機屋に住み込み絶て嘗昔の俤なく織子となりて居りしと聞く花よ別れて月よ逢ふ厂と呼ぶ惡き腫瘡を

名に呼れしお民も心の惡き病失ては君が代の人たゝを憚らず姿の美しきも心醜ければ世よ立つ事は得ざれ恐る可く慎む可きは惡のみ渡る厂が音沒に音を止めんとして本傳中に出たる人物の末路を左に記さん

一小僧松ゝ心を改め目下下總松戸に居り廿請問屋の雇人となり堅氣よ奉公中の由

一飯松等三人ゝ水戸よ於て捕へられ現今苦役中と聞く

一齒ッ欠の孝お作等ゝ苦役中の由

一房太郎ゝ北後種々詐僞をなし數度處刑を受け行方知ず浦野の惡漢も未詳なり

一お八重ゝ西京に行し後の事を知ずお定ゝ本所よて密賣淫の宿をなし刑を受しと云ふ

其他安藏初め然したる譚もなく水傳の外と云ひ且現今在る者の

あなれば些の事ハ略して掲げず今より數年の後又物語もあるならん。

渡る雁が音終

明治廿六年十一月廿二日印刷
仝　廿六年十一月廿五日發行

著者　糀町區有樂町三丁目一番地　長井總太郎
發行者　神田區南乘物町十五番地　森仙吉
印刷者　神田區南乘物町十五番地　小宮定吉

版權所有
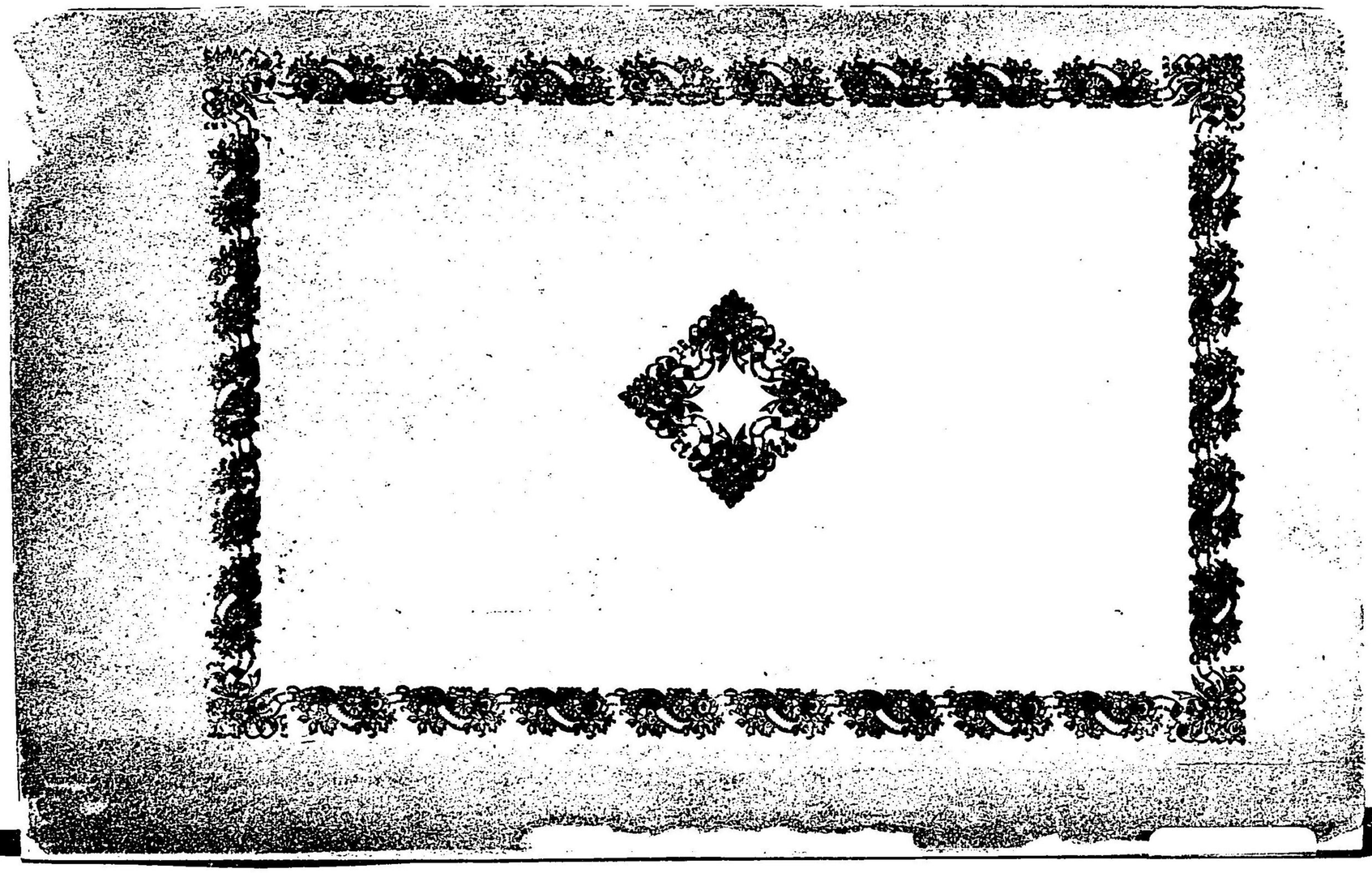
發行所　神田區南乘物町十五番地　九皐館
印刷所　九皐館活版所